

## 災害時における建設型応急住宅の建設に関する協定を締結しました

災害時における建設型応急住宅の建設について、県及びさいたま市で新たに一般社団法人日本オフサイト建築協会と協定を締結しました。今回の協定の締結で、災害時における建設型応急住宅の建設に係る協定を締結する団体は6団体となります。

### ● 協定の概要

#### (1) 協定の名称

災害時における建設型応急住宅の建設に関する協定

#### (2) 締結日

令和8年4月3日（金曜日）

#### (3) 相手方

一般社団法人日本オフサイト建築協会

#### (4) 協定の内容

協定団体は、災害時に県又はさいたま市からの建設型応急住宅の建設の要請に対し、会員の住宅建設業者のあっせんその他支援を行う。